令和４年６月作成

市長施政方針 や 広報紙 からの抜粋　（昭和43年の総合計画策定関係）

昭和37年度（昭和37年3月12日）からの抜粋　（山口茂治市長）

　以上昭和37年度の予算を編成するにあたりまして、私のおもな施策につきまして申し上げたのでございますが、最後に首都圏市街地開発区域の整備等の将来の構想について申し上げたいと存ずる次第でございます。

　本市が昭和33年の8月、市街地開発地域として指定を受けましてから5年目を迎えるわけでございますが、当初昭和50年を目途といたしまして全体計画並びに昭和33年度を初年度といたしまして、整備10ヵ年計画が、市、県、首都圏の協議のもとに策定いたされたわけでございますが、その後におきまして経済情勢の変動等により本計画は検討を要する段階に到達いたしたと考えられるわけでございまして、そこで私は客観情勢を考慮いたしまして、もっと現実に即した、しかも機動性のある新たな計画樹立をいたしたい所存であります。

昭和39年度（昭和39年3月10日）からの抜粋　（山口茂治市長）

　以上当面の施策について申し上げたのでありますが、次に将来の本市の総合開発について所信を申し上げたいと存ずる次第であります。本市は市街地開発地域といたしまして昭和50年には人口28万を擁する内陸工業地帯の建設を目標に諸般の施策を行なってまいりましたが、社会的、経済的な情勢の変化が著しい結果幾多の問題点が発生しております。すなわち１、市街化区域とその周辺区域との格差の増大、２といたしましては市街化の推進に伴う土地利用計画の再検討、３、国家助成の減少による建設整備事業に対する市財政の過重負担等々でありまして、市の実情に即応いたしました人口、土地利用計画を市自体の考えによって制定する必要があることを感ずる次第であります。それゆえに本年はその第一歩といたしまして基本計画を策定する基礎調査を行ない、昭和40年度以降の基本計画を策定する所存であります。

昭和40年度（昭和40年3月11日）からの抜粋　（河津勝市長）

　次に本市の将来構想の一端について申し上げます。首都圏構想による本市の将来人口は昭和50年を目標として28万人と推定されております。すなわち市街化区域において258,000人、その他の区域において22,000人であります。この推計人口に対しましては、当市人口の増加はおおむねその線に達している状況であります。しかしながら私は相模原市の置かれている立地条件、その他客観的情勢から判断いたしまして、さらに将来に目標を置き、人口問題をはじめ土地利用計画、都市計画としての公共施設計画を樹立し、都市としての基盤の確立につとめる必要があると考えております。これがため土地利用計画については再検討を加えるとともに、発展に即応した公共施設、すなわち道路、下水路、学校等の整備を計画的に実施するよう配慮する所存であります。国においては目下首都圏整備法の改正案を国会に提出すべく関係各省間において協議中であると聞き及んでおりますが、この法律の改正がもたらす影響はきわめて大きいものがありますのでこの点については深い関心を持って特に留意してまいる所存であります。

昭和41年度（昭和41年3月10日）からの抜粋　（河津勝市長）

　次に本市の将来構想について申し上げます。首都圏構想による本市の将来人口は昭和50年を目標として28万人を推計されております。この推計人口は昨年の国勢調査によりまして十分実証され、その増加率はむしろ計画を上回ったものとなっております。この著しく増加する人口に対処するため土地利用計画及び公共施設計画は十分な再検討を加え、長期的かつ総合的見地に立脚するものを樹立し今後の行政を進める指針としてまいりたい考えであります。御承知のとおり昭和37年市の将来と行政のあり方について診断をいたしその勧告を受けたのでありますが、その後数年を経て情勢の変化がありましたので、本年は市の総合計画の基本計画策定を進めていくための附属機関の設置を考慮いたしたいと思うのであります。

広報さがみはら 第191号（昭和42年1月5日）からの抜粋

日日前進の市政を　　市長　河津勝

　長期的な施策としましては、相模原市総合計画の樹立であります。昭和33年首都圏整備法の市街地開発区域の指定を受け内陸工業地域として新しい開発を目途に計画街路の設定、住宅地域、工場地域などの用途地域の決定など種種行なってきましたが、本年からはさらに相模原市将来の姿を総合的に検討し、昭和60年に人口約50万を目標とした明るい市民生活の万般にわたる計画を樹立して、将来の相模原市が病める都市とならぬよう、市民皆様の今日のご協力が明日の繁栄につながるよう、日日前進の市政を確立してまいりたいと存じます。

広報さがみはら 第200号（昭和42年10月2日）からの抜粋

総合計画審議会を設置　市の将来像に市民の声を反映

　市では、行政施策の指針としての総合計画を策定するため、昨年から各種の実態調査を実施するなど、準備をすすめていましたが、このほど市長の附属機関として「総合計画審議会」を設置し、よりよい計画案ができるよう審議をすることになりました。

　この総合計画は、急激に発展していく本市の現況をあらゆる方向から検討して、今後の問題をとらえ、市の将来像を描くもので、その内容は、「明るく住みよい都市」をつくるため、大きく分けて三つの柱をたてています。

　その第一は、昭和60年を目標とした基本的構想（市の未来の姿）であり、第二は、市が今後昭和50年までに実施しようとする、すべての事業の基本計画、そして第三は、昭和43年から45年までの3か年に行なおうとする、事業の実施計画で、この中には、道路や学校の建設のほか、社会福祉事業や保健衛生、産業の振興など市民の生活に密接したいろいろな事業計画が盛り込まれています。

　総合計画審議会は、このように総合計画が広範囲の計画であり、市の将来を決める重要なものであることから、市役所内部の立案だけでなく、市民の声を反映した計画であるよう設置されたもので、市議会議員、教育委員、農業委員、青年、婦人、労働者の代表、学識経験者など広く各層から選ばれた20名の委員で構成されています。

　なお、総合計画は、遅くても今年中に原案を作成し、審議会をはじめ、市議会あるいは県などと協議のうえ来春には発表の予定です。

【総合計画審議会委員】

　市議会議員４名、市教育委員会委員長、市農業委員会長、市自治会連絡協議会長、市商工会長、市農業協同組合長、市青年連盟会長、地区労働組合協議会議長、市婦人団体連絡協議会長、県企画課長、県計画課長、県農地調整課長、芝浦工業大学助教授、総合計画センター代表、市助役２名

*（※注　これらを合計しても20名にならない（19名になる）が、広報の記載がこのようになっている）*

昭和43年度（昭和43年3月8日）からの抜粋　（河津勝市長）

　御承知のごとく、本市は首都圏域における近郊都市の中でもまれに見る伸展を続け、近年における人口は全国でも常に上位の増加率を示しており、本年3月1日における世帯数は56,073世帯、人口209,377人を数え、まさに期待された中都市にまで発展したのであります。私は、このように限りなき伸展を続ける本市将来の都市づくりのための基本構想やその施策などのあり方について、昨年9月総合計画審議会に諮問をいたしましたところ、委員各位の10回余に及ぶ慎重な審議と検討が行なわれ、本年3月1日に答申がなされたのであります。この総合計画は昭和60年を目標とする基本構想、昭和50年までの基本計画が主体となって、まさに本市の歩むべき基本的な指標ともいうべきものであります。総合計画に示されている本市将来像ともなるべき基本目標は、青空と緑に囲まれた住みよい相模原市、産業を興し豊かな勤労者の相模原市、市民の健康と福祉と安全を守る相模原市、文化を高めあすをになう世代を健全に育てる相模原市の目標が掲げられ、最終的にはたくましい50万都市相模原市の建設の方向づけが各般にわたって示されており、さらにこの計画は、市民の積極参加と協力によって実現されるものであるという意義づけの中で結ばれています。私は新年度から始められるこの総合計画に立脚して、秩序ある調和のとれた50万都市建設に向かって邁進する所存であります。

広報さがみはら 第209号（昭和43年7月1日）からの抜粋

５０万都市実現にいどむ　総合計画の策定を完了

　市が昨年から策定していた「総合計画」が、いよいよ正式に決定の段階となりました。

　この総合計画は、将来に対する行政の指針を示したもので、昭和60年を目標とした「基本構想」と、昭和50年までの「基本計画」、さらに昭和45年までに実現されるべき三か年の「実施計画」によって構成されています。

　（中略）

　ここにかかげたいろいろな計画を実現するためには、非常に多くの資金を要し、たとえば、市が行なう事業だけでも、昭和50年までに約240億円という事業費がかかり、市の財政力では思うようにできません。このため、国・県はもとより公社・公団・民間の協力が必要です。

　またこの計画は、はじめにも述べたように、市の行政指針としてつくったもので、市の総力をあげて実現をはかることはもちろんですが、市民ひとりひとりが自分自身のこととして考え行動することがかぎとなっています。未来のたくましい50万都市の建設を目指して市民みなさんの協力と理解をお願いします。